集落営農で活力ある地域を目指す

. 集落協定の概要

T T T T T T T T T T T T T T T T T T T				
市町村・協定名	いばらし びせいちょうさんだ 岡山県井原市美星町三田			
協定面積	田(100.0%)	畑	草地	採草放牧地
5.6 ha	水稲・野菜			
交 付 金 額	個人配分			0%
	共同取組活動	役員報酬、会議費、研修	費	11%
118万円	(100 %)) 水路・農道等の維持管理活動		21%
		鳥獣害防護策設置活動		31%
		農用地の維持管理活動		33%
		農業生産活動推進費		4%
協定参加者	農業者 15 人			

2. 取組に至る経緯

当該集落は、従来から集落ぐるみでの行事や共同作業などに積極的に取り組んでおり、前対策時には集落協定がなくとも集落機能が十分に果たされていた。しかし、 兼業農家と高齢専業農家がほとんどであり、高齢農家の多くは後継者が無いことから、農業生産活動を継続できなくなる農家も見られ始めた。また、山間地のため、 猪被害も多発し、農業生産意欲の減退も著しくなってきた。

これらの状況を打開するため、現対策から新たに集落協定を締結し、集落営農に取り組むことによる効率的、安定的な営農の実現と、そのために必要となる農道・水路等の農業生産基盤の整備を行うこととした。

3.取組の内容

効果的に鳥獣害を防止するため、協定農用地をまとめて囲う防護柵を共同で設置、 管理する。

狭窄・未舗装の農道の改良・補修、素掘り水路の改修を行い、農業生産活動や農地 等の維持管理の効率化のための環境整備を行う。

集落内の若手農業者(50歳代、3名)をオペレーターとして集落営農組合を設立 し、農作業受委託を行うことにより、耕作放棄地の発生防止や解消に取り組む。

なお、この際に活用する共同利用機械については、個人所有の機械の借り上げで 調達し、生産コストの低減を図る。



農地をまとめて防護柵で包囲、これで安心 !



デコボコ農道を舗装、これで快適!

[集落の将来像]

集落営農組織を設立し、効率的・安定的な営農を実現する。 耕作放棄地を解消し、景観の回復を図る。限界的農用地については、林地化を図る。 集落全体の農地を鳥獣被害から防護する効果的な対策を行う。



「将来像を実現するための活動目標]

- ・集落営農組合を設立し、オペレーターを中心とした機械共同利用による営農体制を整備する。
- ・効率的な営農を行うため、農道・水路の整備を行う。
- ・集落全体の鳥獣外防止のため、協定農用地をまとめて囲う防護柵の導入を図り、集落ぐるみで設置・管理を行う。

[活動内容]

--- 農業生産活動等

農地の耕作・管理(田5.6ha) 個別対応・作業受委託

水路・作業道の管理

・水路1.4km、

年3回清掃、草刈り

- ・道路2.5km、年2回草刈り
- ・道路補修1.3km、年1回

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (年3回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り (約0.3ha、年1回)

共同取組活動

耕作放棄地復旧・景観作物作付け (耕作放棄地約0.4haを復旧し、 コズモスを作付け)

共同取組活動

- 農業生産活動の体制整備

集落を基礎とした営農組織の育成

同一生産工程における基 幹的農作業のうち3種類 以上に係る機械の共同利 用

> 目 標 3.5 ha H20実績 2.0 ha

> > 共同取組活動

鳥獣害防止対策(防護柵設置)

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

現在までの取り組みで、鳥獣害防止や道水路の改良がなされ、耕作放棄地が減少するなど集落の景観も改善され、農業生産意欲の向上が見られる。今後、集落営農組合を中心とした集落ぐるみの営農への発展・定着を図り、継続可能な農業生産体制を確立する。

「平成20年度までの主な成果]

・猪防護柵敷設 当初:個別設置 目標:共同設置 3,000m 実績:共同設置 3,160m・農道補修 目標:1,300m 実績:延長1,000m(拡幅改良200m、コンプート舗装800m)

・水路改修 実績:800m(U字溝敷設)

・集落営農組織の設立 実績:H18.2設立

・3種類以上の基幹作業機械の共同利用 当初:0.0ha 目標:3.5ha 実績 2.0ha

・耕作放棄地復旧または林地化 当初:0.0ha 目標:復旧0.4ha、林地化0.2ha 実績:復旧0.4ha